

令和元年 9 月 26 日

大船渡市議会

議長 熊谷昭浩様

教育福祉常任委員会

委員長 船砥英久

所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第 45 条第 2 項の規定により報告します。

記

- 1 市内スポーツ施設の現状と課題について

1 目的

教育福祉常任委員会では、東日本大震災からの復興過程における市内スポーツ施設に係る諸課題の現状把握及び課題解決のため調査を行うこととした。

2 経過

開催日	事項
平成 30 年 5 月 15 日	正副委員長の互選について 閉会中の継続調査の決定について
平成 30 年 6 月 7 日	今後の取組について
平成 30 年 6 月 26 日	今後の取組について
平成 30 年 7 月 27 日	今後の取組について
平成 30 年 8 月 24 日	市内スポーツ施設の現状についての現地視察
平成 30 年 9 月 7 日	市内スポーツ施設の現地視察の振り返り 行政視察について
平成 30 年 10 月 16 日	行政視察に係る研修
平成 30 年 10 月 24 日～26 日	行政視察 ・米原市ホストタウン事業戦略について（滋賀県米原市） ・加賀市で取り組むプログラミング教育について（石川県加賀市） ・地域一体で取り組むバドミントンの強化システムについて（福井県勝山市） ・勝山市体育館 ジオアリーナについて（福井県勝山市）
平成 30 年 12 月 4 日	行政視察の振り返りにについて 議会報告会の対応について
平成 30 年 12 月 19 日	行政視察報告について 議会報告会の対応について
平成 31 年 1 月 8 日	議会報告会の対応について
平成 31 年 1 月 28 日	議会報告会
平成 31 年 2 月 6 日	議会報告会の振り返りにについて
平成 31 年 2 月 22 日	付託事件の審査について
平成 31 年 3 月 4 日	付託事件の審査について
平成 31 年 3 月 12 日	付託事件の審査について
平成 31 年 3 月 19 日	付託事件の審査について
平成 31 年 4 月 17 日	今後の取組について ・議会報告会の意見について ・所管事務調査について ・行政視察について

令和元年5月16日	今後の取組について ・行政視察について
令和元年6月4日	一般財団法人船渡市体育協会との意見交換会 (市内スポーツ施設の現状と課題について)
令和元年6月14日	付託事件の審査について 今後の取組について ・行政視察について ・議会報告会における意見等への対応について
令和元年6月17日	付託事件の審査について
令和元年7月1日	委員長の辞任について
令和元年7月5日	委員長の互選について 副委員長の互選について
令和元年7月22日～24日	行政視察 ・次世代育成支援拠点施設について(山口県下関市) ・太宰府市総合体育館とびうめアリーナについて(福岡県太宰府市)
令和元年8月28日	行政視察の振り返りについて 所管事務調査報告書について
令和元年9月6日	所管事務調査報告書について 教育委員会との意見交換会について
令和元年9月13日	所管事務調査報告書について
令和元年9月24日	教育委員会との意見交換会

3 取組事項

(1) 主なスポーツ施設の現地視察

市内スポーツ施設の現状について調査するため、平成30年8月24日、当局担当課及び一般財団法人船渡市体育協会から現状等の説明を受けるとともに、市内スポーツ施設(市営球場、市民体育館、市民テニスコート、赤崎グラウンド、三陸総合運動公園、三陸B&G海洋センター)の現地視察を行った。

各々のスポーツ施設における復旧状況を確認し、設備の改善が望まれる課題を把握した。

<市営球場> (平成30年8月24日調査)

○施設概要

施設名	市営球場
所在地	末崎町字大田142番地10
面積	12,507㎡

建築等年月	昭和39年4月1日（築55年） 平成12年 ラバーフェンスの改修 平成23年 東日本大震災以降、応急仮設住宅の建設により供用休止 平成30年 天然芝に張替え、供用を再開
設備等	外野両翼95m、バックスクリーン120m、内野：土舗装、外野：天然芝、観覧席700+300人、電光掲示板、ダックアウト、トイレ棟、駐車場70台、ふるさとセンター20台、第2駐車場(借地)100台 現在の規格では、軟式野球の利用のみ

～意見交換内容～

- ・排水改修後に排水効果が感じられないことについて、もともとの仕様が地下浸透であるので、排水改修をしても劇的に排水が良くなるわけではない。
- ・もともとの仕様が昭和45年の岩手国体時の仕様であり、グラウンド自体の造りが狭く、震災以降の公式戦は、軟式野球の利用のみで、硬式野球の公式戦を開催できない。
- ・バックネット裏の審判員及び役員室、一塁・三塁側ダックアウトは、雨水が流入し、排水もできない。
- ・バックネットの支柱等鉄筋部分の劣化が激しく、支柱と支柱の間のネットを支える部分が折れている所や溶接を要する箇所がある。
- ・水圧が弱く、グラウンドへの散水に支障を来している。
- ・照明設備の設置が望まれる。
- ・三塁側防球ネットの高さが足りず、末崎中学校の校庭にボールが飛んでいくことが多々ある。

<市民体育館>（平成30年8月24日調査）

○施設概要

施設名	市民体育館
所在地	盛町字中道下1番地1
延床面積	3,878㎡
建築等年月	昭和53年11月1日（築41年） 平成23年 東日本大震災津波により、1階部分が浸水 平成26年 供用を再開 平成28年 耐震改修及び空調設備改修
設備等	バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面、バドミントン8面、柔剣道場、卓球場、多目的ルーム、固定席280人、駐車場(シーパル含む)150台

～意見交換内容～

- ・2階への観客席に行くには、階段しかないことから、車椅子を使用する方が観客席に向かう場合には、介助を要するため、障がい者用エレベーターの設置の要望がある。
- ・構造的に競技練習を主な目的とした設計になっており、競技が非常に見づらいことか

ら観客席の増設と障がい者用観覧優先席やスペースの確保が望まれる。

- ・利用者からは、シャワールーム、運動機材のあるトレーニングルーム等の増設の要望がある。
- ・市民プール跡地のアスファルト化が望まれる。

<市民テニスコート>

施設名	テニスコート
所在地	盛町字田中島13番地6
面積	3,392㎡
建築等年月	昭和60年8月1日（築34年） 平成11年 人工芝に改修 平成23年 東日本大震災津波により、前面浸水 平成25年 砂入り人工芝に復旧し、供用を再開 平成28年 耐震改修及び空調設備改修
設備等	バスケットボール2面、バレーボール2面、テニス2面バドミントン8面、柔剣道場、卓球場、多目的ルーム、固定席280人、駐車場（シーパル含む）150台

～意見交換内容～

- ・現在コートは5面あるが、大会を開催できるように、最低でも全部で8面になるようにコートの増設整備と北側に観覧席の設置が望まれる。

<赤崎グラウンド>（平成30年8月24日調査）

施設名	赤崎グラウンド
所在地	赤崎町字生形58番地3（旧赤崎小学校跡地）
面積	11,592㎡
建築等年月	平成26年1月1日（築5年） 平成29年 人工芝改修
設備等	ロングパイル人工芝（日本サッカー協会公認） サッカーピッチ1面（ジュニアピッチ2面）、フットサルピッチ1面、少年用野球場1面、クラブハウス（175㎡）、観客席300人、駐車場30台、簡易駐車場（借地）100台 ・スポーツ振興くじ（toto）助成金や日本サッカー協会のJFAサッカー施設整備助成金、日本プロサッカー選手会からの寄付などで整備された。

～意見交換内容～

- ・市外からの利用者が多く、小学生・中学生・高校生、社会人等の県リーグの大会で利用されており、毎週のように各カテゴリーのリーグ戦の予約が入っている。
- ・既存施設の周辺に、もう1面同様の施設を整備できれば、今以上の大会を誘致することが可能と思われる。

- ・照明には、水銀灯を使用しており、メーカーの在庫も品薄である。
- ・クラブハウス側防球ネットの高さが足りず、飛んでいったボールが車両に損害を与えるおそれがあり、損害を与えてしまった場合には、施設保険で対応できることだが、施設の印象は悪い。
- ・砂利が人工芝に入ってしまう、砂利で人工芝を傷つけてしまうことから、グラウンド内フットサルコート側の砂利部分の舗装が望まれる。

<三陸総合運動公園> (平成30年8月24日調査)

施設名	三陸総合運動公園
所在地	三陸町綾里字黒土田56番地
面積	17,072㎡
建築等年月	平成3年6月1日(築28年) 平成23年 東日本大震災の地震被害にあう 平成26年 供用を再開
設備等	全面黒土のグラウンド 右翼107m、左翼94m、夜間照明設備7基、多目的運動広場(13,600㎡)、テニスコート2面(1,592㎡)、自由広場(1,500㎡)、修景広場(380㎡)、駐車場100台(センターと共用)

～意見交換内容～

- ・市内小学校の陸上競技大会、市内老人クラブ連合会の運動会、軟式野球場として利用されている。
- ・バックネット及びメインスタンドの防腐塗装を要する。
- ・バックネット裏放送室、側面からの雨水が流入する。
- ・スコアボードの経年劣化による腐食している。
- ・テニスコートライン(Bコート)が陥没している。
- ・グラウンド両側のコンクリート塀のラバーフェンス化、アスレチックに向かう登り口の舗装化と遊具の増設が望まれる。

<三陸B&G海洋センター> (平成30年8月24日調査)

施設名	三陸B&G海洋センター
所在地	三陸町綾里字黒土田56番地
延床面積	2,932㎡
建築等年月	平成2年5月15日(築29年)
設備等	体育館(1,371㎡)(バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン3面)、武道館(548㎡)、上屋付プール(1,013㎡)(25m×6コース、幼児用プール)、トイレ

～意見交換内容～

- ・プール上屋シートの張替えとプール内外タイルはクッション性のあるものへの張替え

が望まれる。

- ・トイレに関して、アコーディオンカーテンで仕切っているが、車椅子を使用する障がい者の方に優しい施設とは言い難い。障がい者用トイレの改修と一般トイレの洋式化が望まれる。
- ・耐久性の観点から、シャワー用ボイラーの交換及びプールのろ過機の交換が必要である。水質検査は、人体に影響のない平常値の範囲で推移している。

<全施設の共通課題について>

～意見交換内容～

- ・イベント開催時に駐車場が不足している。
- ・キャンセル料の徴収などを含め、使用料金等の見直す必要がある。
- ・施設修繕費を確保していかなければならない。
- ・施設の照明には、水銀灯を使用しており、メーカーの在庫も品薄であり、価格も上がることから、照明のLED化が望まれる。屋外施設にあっては、LED化した施設はない。

(2) 一般財団法人大船渡市体育協会との意見交換

令和元年6月4日、一般財団法人大船渡市体育協会を訪問し、市内スポーツ施設の現状と課題についての意見交換を行った。

各々のスポーツ施設の管理状況についての説明を受け、施設利用率及びスポーツ交流人口拡大の観点から、設備の改善が望まれる課題を把握するとともに、指定管理者としての自助努力の取組状況等を把握した。

<体育協会の人的体制について>

～意見交換内容～

- ・体育センターには、8名の職員がおり、春から夏にかけては、草刈り作業を行うものが4～5名、その他は、事務所において貸出し事務で常駐しているのが、日常業務である。
- ・管理員は6名おり、施設の貸出し業務が主な業務で、施設の簡易な修復等の維持管理業務も行っている。管理員の年齢等を考慮し、職員が行う草刈り作業を行わせるまでには至っていない。
- ・多くの方がスポーツに親しめるように、協会職員がスポーツ振興の指導的立場となった取組の先頭に立つということに関して、教室等の開催もしているが、習いたいという人のニーズが少ない現状にある。

また、若い方々のニーズに関して、「スポーツをみんなで」というよりは、個人的に自分で好きなところに赴き、好きなことを好きなように行うという思考が高まってきている傾向にある。

< 施設の利用人数について >

～意見交換内容～

- ・市内体育施設総利用人数について、平成 26 年度から平成 30 年度まで 2 万人ずつ減少しているが、スポーツ少年団等が主に体育館、グラウンドを利用しており、少子化の影響をうけて、そのスポーツ少年団への所属人数の減少が要因の一つと考えられる。
また、平成 26 年、27 年は、土日に関係なく、多種多技に渡る震災復興イベントの開催が各所で行われた経緯があり、利用人数が跳ね上がっている部分があったが、継続的に開催できる支援イベントも少なくなり、減少傾向にあると思われる。
- ・利用人数の減少は、団体競技を行う世代が年齢とともに、その競技を行わなくなったことによる影響もある。
- ・赤崎グラウンドの利用者は増えているが、河川敷グラウンドの利用は減っている。河川敷グラウンドは、良好な天然芝ではあるが、赤崎グラウンドは人工芝であることも利用者には、大きく影響している。

< 合宿誘致について >

～意見交換内容～

- ・大船渡市では、利用者が合宿を行う際に、便利に利用できるスポーツ施設は、有していない。例えば、部員 150 人サッカーチームの合宿であれば、最低でもサッカー場を 3 面は要する。宿泊施設についても、大人数が手頃な価格で合宿できるような施設を有していない。

< 土地の有効活用について >

～意見交換内容～

- ・市民体育館、青少年ホーム、体育センター、物品収納倉庫、シルバー人材センターのそれぞれの建物があって、駐車場等のスペースなどを考えると、土地の有効活用ができていない。
- ・多岐に渡る施設が市内各所に点在していることから、総合的な運動公園構想により施設の集約化が望ましい。

(3) 行政視察について

実施した行政視察のうち、視察したスポーツ施設の先進事例（行政視察報告書より抜粋）

① 勝山市体育館 ジオアリーナ（福井県勝山市）

施設名	勝山市体育館 ジオアリーナ
延床面積	6,612 m ²
建築年月	平成 28 年 5 月 28 日
建設費用	2,870,263 千円
財源	社会資本整備総合交付金（防災・安全事業 都市公園事業 補助 1/2）

勝山市は、福井県の東北部に位置する人口 23,585 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）の市である。

I 施設の特徴

- ・ 外側（東側を除く方向）にパンチングメタル（孔あけ加工が施された金属板）が設置され、遮蔽、遮音等の効果がある。
- ・ 空調設備として、競技に影響が無いように 1 階アリーナ部分に 14 基の送風機を使用。1 基ずつの送風力については微弱となっているため、バドミントンのシャトル等に影響を与えない。
- ・ 防災機能が整備されており、災害時には要配慮者を収容する福祉避難所となる。多目的室などの居室は避難者スペースとなり、広いアリーナは物資の集積場所として使用。防災備蓄庫の配置や会議室には厨房として使用できるよう給排水管が設置されている。外構にも、仮設トイレが設置できるように給排水管が設置されている。（イベント時にも利用可）
- ・ 設置されているトレーニングルームは、気軽に運動を行えるよう安価な設定がされている。（年間利用 10,000 円、月利用 1,000 円。なお、市外利用者は 3 倍となる。）

II 地域一体で取り組むバドミントンの強化システムについて

勝山市では、バドミントン競技が大変盛んで、「バドミントンのまち」としても全国的に知られており、リオデジャネイロオリンピック出場選手や全国大会で活躍する選手を輩出している。

特に市バドミントン協会（以下、市協会）のジュニア世代への育成指導で、競技力向上に努め、ジュニア世代に指導を受けて育った選手が、大学や実業団で活躍し、その後、地元・勝山市に戻り、現役選手として練習する一方、今度は市協会の指導者として、競技の普及・指導にあたるサイクルの構築、いわば小中高一貫の勝山式強化システムを築いたことが競技力の向上に大きく繋がっている。

② 太宰府市総合体育館「とびうめアリーナ」（福岡県太宰府市）

施設名	太宰府市総合体育館 愛称：とびうめアリーナ
延床面積	7,278.18 m ²
建築年月	平成 28 年 11 月
建設費用	3,473,570 千円
財源	学校施設環境改善交付金（国庫補助） 防災拠点等再生可能エネルギー導入推進費補助金（県支出金） 学校教育施設等整備事業債（起債） 総合運動公園整備基金（基金繰入） 一般財源（空港周辺環境整備事業助成金を含む）

太宰府市は、福岡市の南東約 16 km に位置する人口 71,136 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）の市である。

I 建設の背景

これまで太宰府市の公共スポーツ施設は、量的にも質的にも十分とはいえず、施設の多くはスポーツ団体の利用で飽和状態となっていた。

また、いずれの施設も駐車場やコート数の不足、設備の不足等により、地区対抗の球技大会が開催できないという状況であり、市民から総合体育館の要望が強くなされていた。

さらに、平成 23 年の東日本大震災をうけ、市民の防災意識は高まりをみせていることから、災害時の避難所及び地域の防災拠点とするなど、複数の機能を併せ持つ「体育複合施設」が求められた。

このようなことを背景に、太宰府市総合体育館は、市民の健康増進及びスポーツ推進を図り、地域交流や文化的事業による市民の生きがいをづくりの場の提供及び災害時における地域の安全に寄与すること目的に、中規模大会を開催できるように建設された。

II 指定管理者

グループ会社に委託

- ・ シンコースポーツ：館内の運営
- ・ 西鉄ビルマネジメント：箱物点検維持管理
- ・ アシックス：優秀選手等の招聘

4 議会報告会での参加者の主な意見

(平成 30 年度大船渡市議会 議会報告会 平成 31 年 1 月 28 日開催 リアスホール)

- ・ 市内に 400mトラックの陸上競技場がなく、中学校の記録会では遠野や宮守に行つて実施している。大船渡に 400mトラックの競技場はつくれぬか。
- ・ 赤崎に人工芝の立派なグラウンドが出来て、利用頻度も上がつてゐるようだが、大会を開くにはサブグラウンドや国道からのアクセス、駐車場の問題などがある。野球場の構想もあるようだが、その際、付属する設備も考える必要がある。
- ・ 陸前高田のバレーボール、住田の野球のように、近隣の市町村はメインとするスポーツの立派な競技場を持つてゐる。各種大会の会場となつて交流人口を生み出すことになつてゐるようだ。大船渡の体育館は耐用年数の問題もあるが、トイレやミーティングルーム、着替え室、また駐車場などの設備が不足している。
- ・ 児童生徒が減つて、学校単独でチーム編成が出来ない事態になつてゐる。指導者を育成して、市内に各種の同好のスポーツクラブを作つていくことを考える必要がある。
- ・ 気仙 2 市 1 町で連携する協議会があるようだが、バレーボールは高田、野球は住田、サッカーは大船渡のように、3 地区で分担しあつて、お互いに支えあふ形も考えられるのではないか。
- ・ 今、大船渡で盛んになつてきたサッカーもあるが、何か目玉になる種目を盛んにして、そこから設備も整えていくことも考えられる。

- ・全てのスポーツではなくてもよいので、何かひとつのスポーツに「力」を入れていったほうがよいと思う。
- ・卓球台を 50 テーブルならべられる体育館、野球場、そして駐車場は 500 台を駐車できるような大きな構想を持って、大きな大会を誘致できるようにした方がよい。
- ・テニスコートを見るといつも使用されている。大会を開催するには 8 面が必要とのことだが、大坂なおみ選手の活躍をきっかけに、テニス人口はいつそう増えると思われる。大船渡でも 8 面を整備していくべきだ。
- ・大会誘致には、体育館が大事になる。トイレや着替え室、準備室、ギャラリーなどの設備も大事になると思う。
- ・子どもが野球をやっているが、田中島グラウンドは使用するチームが多かったり天候にも左右されたりで、なかなか使用できない。しっかりした施設が欲しい。
- ・障がいのある子どもが、高校生や一般人と同じ会場を使用するのは大変である。障がい者でもスポーツに親しめる施設をつくって欲しい。
- ・猪川に総合運動公園を作る計画があったが、敷地も十分なので、市のスポーツの中心地となるように整備して欲しい。
- ・今、「低山トレッキング」に親しむ人たちが増えているが、高齢者の体力増進対策として考えて欲しい。ウォーキングは認知症予防には最適と言われている。体育施設をつくるような費用はかからないから、基石のような所をトレッキングコースとして整備し、歩いた距離をカードに記録したり、目標距離を歩いたら表彰したりするなど、ソフト面も考慮して意欲喚起を図るなどをするとういのではないかな。
- ・大船渡から、全国卓球協会の役員が出ている。これを足がかりに、大会誘致に繋げてはどうか。
- ・球場などの利用時に駐車場に困る。今後スポーツ施設等の整備に際しては、駐車場を考慮して欲しい。
- ・施設が散らばっていてとても不便である。
- ・大船渡の施設は全てが中途半端な規模。せっかく作った赤崎グラウンドに、観客席をもっと増やした方がよい。大会を開催できるような規模の施設の方が人を呼べる。
- ・人を呼べるような体育館（施設）を作った方がよい。宿泊者を増やし、宿泊施設を増やした方がよい。
- ・学校統合後の跡地利用を工夫した方がよい。
- ・身体障がい者（目の見えない人）施設が少ない。
- ・身体障がい者施設について、利用者が多い割に施設運営が財政的に厳しく、ボランティアなどの協力で維持されている。対応をなんとかお願いしたい。（現在竹駒に事務所がある。大船渡で約 150 人の利用者に対して 20~30 人程度しか利用できていない。）
- ・陸上競技場を猪川町長洞地内に作って欲しい。
- ・大会や全国大会の誘致。

5 総括

市内のスポーツ施設は、東日本大震災の被災後、現在は復旧しているものの、建築当時の設計に合わせた原状復旧となっている。

施設自体が建築から30年～40年を経過しているものが多く、経年劣化や老朽化が進行し、修復等を要することも然ることながら、市民のスポーツに対する考え方や施設利用の基準も変化してきている。

建築当時のスポーツに対する考え方は、自らが身体を動かして運動をするものであるという感が主であったが、現在では、スポーツを観戦するという方々も増えてきている。

現在のスポーツ施設及び設備は、スポーツをする人やスポーツ観戦に訪れる人を量的に受け入れることができる設計、造り、仕様になっているとは言いがたく、質的にも障がい者の利便性を考慮したバリアフリー化等の十分な設備が整備されていないということも課題として挙げられる。

国体などの全国規模の大会が市内では当面望めない中、施設の点在化、少子高齢化や人口減少の進行、厳しい財政見通しを踏まえながら、スポーツ施設の現状と課題を把握し、今後の市内スポーツ施設の在り方を検討していく必要がある。

検討にあたり、施設の修復にあっては、経年劣化や老朽化の進む施設の中から緊急度の高いものが優先的に修復を要するものではあるが、施設の維持管理費、費用対効果や市民にとっての必要性の度合いなどのバランスを考慮していく必要がある。

一方で、大規模改修や新設を要する場合には、既存施設の利活用との相乗効果が発揮されるよう限られた土地の有効活用による駐車場の確保等を念頭に置くとともに、視察先のジオアリーナ（勝山市）やとびうめアリーナ（太宰府市）など、建築設計に創意工夫が図られた先進事例を参考に取り入れていく必要がある。

以上、すべての市民がスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することのできる機会が適切に提供されている環境の実現とさらなるスポーツ交流人口の拡大に向けて、市とともに市議会としても、なお一層の取組が必要であることを申し述べ、本委員会の報告とする。